

## 「第3期掛川市環境基本計画」の策定について

第3期掛川市環境基本計画の策定について、パブリックコメントでの意見等を踏まえ、計画がまとまったため御報告します。

### 1 計画の概要

- (1) 環境基本法、掛川市環境基本条例に基づき策定する。
- (2) 掛川市が環境行政を推進する上で、中心的な役割を担う総合的な計画。
- (3) 計画期間は、2026年（令和8年）から2035年（令和17年）までの10年間。
- (4) 望ましい環境像「未来に伝える 豊かな地球 環境を大切にすまち かけがわ」の実現に向け、5つの基本目標、18の取り組み方針を掲げて、取り組みを推進する（別冊計画P.16）。

### 2 策定の経過

#### (1) 環境審議会

- 6月11日 第1回環境審議会
- 9月25日 意見交換会
- 10月30日 第2回環境審議会
- 2月13日 第3回環境審議会

#### (2) 庁内関係

- 5月27日 環境基本計画策定庁内委員会・庁内ワーキング部会
- 6月13日～ 関係課取り組み状況調査
- 10月17日～ 環境基本計画（案）修正・確認

#### (3) 事業者・環境団体

- 8月26日 掛川市エコ・ネットワークワークショップ
- 9月24日 かけがわSTOP温暖化パートナーシップ協定事業者アンケート及び意見交換会

### 3 計画に対する意見

- (1) 全員協議会 2月4日
- (2) パブリックコメント 2月5日～3月6日（30日間） 4人 9件
- (3) 市の考え方及び対応（別紙）

### 4 今後のスケジュール

- ・ 4月 ホームページ公開、SNS発信
- ・ 6月 広報かけがわ掲載（環境月間特集ページ）

## 「全員協議会」

2月4日

主な意見と対応

No.	項目	意見の概要	市の考え方
1	基本目標Ⅴ ⑰環境について知る	環境学習の際には、わかりやすい資料を作成して、現在使用されている副読本と一緒に活用できるようなものが望ましい。	わかりやすい資料を整えて周知に努めます。
2	全般	ごみの分別などで地域に説明する機会がある時は、この計画の理念や位置づけ、市民の役割などが、しっかり伝わるような説明をお願いしたい。	わかりやすい資料を整えて周知に努めます。
3	基本目標Ⅰ ②再生可能エネルギーを使う	基本目標Ⅰ②の取り組み方針「再生可能エネルギーを使う」の記載を「再生可能エネルギーをつくり使う」に修正してはどうか。	<u>ご意見を参考に修正します。</u>

## 「パブリックコメント」

期間 2月5日から3月6日まで（30日間）

意見数 9件（4人）

No.	項目	意見の概要	市の考え方
1	全体	バスケットゴールを設置してほしい。	環境基本計画に直接的な関連はありませんが、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。
2	P30-31 ⑦ごみを適正に処理する	家庭ごみ収集体制について、現状の「自治会依存型」から「自治体主体型」への転換を求める。市が主体となるごみ収集体制への移行と、全住民が平等に利用できる制度への見直しを要望する。	ごみ集積所の管理・運営は自治会（区）が担い、ごみの収集運搬は市が実施しています。廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市民には分別排出等の責務、市には収集・処理の責務があります。今後も市と市民がそれぞれの役割を果たし、適正なごみ処理に努めてまいります。
3	P14 基本目標Ⅲ 市内の耕作放棄地面積	基本目標Ⅲについて、市内の耕作放棄地面積の目標値は、増加幅を抑えることを意図して設定していることの説明を付け加えるべきではないか。	<u>ご指摘いただいた趣旨を追加いたします。</u>
4	第4章 環境の現状と取り組み	今後それぞれの課題達成のためのプロセスを明確にすることが重要。	現状や課題を分析し具体的な取り組みのステップやスケジュール、関係者の役割分担など、プロセスの明確化に努め、どのような手段が適切かをよく検討した上で取り組みを進めます。

5	基本目標Ⅰ 「脱炭素で気候変動に適應するまち」	再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進が計画されていますが、市民が参加しやすい具体的な省エネ行動や講座の機会をもっと増やしてほしい。家庭や地域単位での脱炭素活動を後押しするさらなる仕組みを期待する。	省エネ行動や講座の機会については、今後さらに市民参加型の取り組みや啓発活動を拡充していきます。
6	基本目標Ⅱ 「資源の循環するまち」	ごみ減量やリサイクル推進は重要ですが、特にプラスチックごみや食品ロスの削減について、分かりやすい啓発活動や分別ルールの周知をさらに充実させてほしいです。市民が楽しく参加できるリユース・リサイクルイベントの開催を希望する。	ご指摘いただいたプラスチックごみや食品ロスの削減、分別ルールの周知について、今後も分かりやすい啓発やイベントを通じて市民参加を促進してまいります。
7	基本目標Ⅲ 「自然と共生するまち」	希少野生動植物や里地里山の生物多様性が減少している現状に危機感を持っている。保全活動の担い手不足が課題なので、子どもや若い世代が参加できる自然体験や観察会をもっと充実するべき。また、地域の生物多様性の現状を市民へ分かりやすく伝える資料の作成を要望する。	ご要望の自然体験や観察会、資料作成について、若い世代の参加促進や情報発信の強化を検討し、地域の生物多様性保全に努めます。
8	基本目標Ⅳ 「安心な環境で暮らせるまち」	生活排水の適正処理や空き家対策など、安心・快適な生活環境の整備を進めている点は評価する。今後は高齢者や子育て世帯など多様な市民の視点を取り入れた、きめ細かな環境対策（例：騒音・悪臭・水質・動物愛護等）をお願いしたい。	多様な市民視点を取り入れた環境対策について、今後も市民の声を反映しながら、きめ細かな施策を推進していきます。
9	基本目標Ⅴ 「みんなで環境のために行動するまち」	環境保全活動や学習機会の充実が図られていますが、学校や地域、企業が連携して取り組む「共創」の輪をさらに広げてほしい。	環境教育や地域イベントの充実について、学校・地域・企業の連携を強化し、幅広い世代が参加できる仕組みづくりを進めます。